

## 市民体育大会における町内合併によるチーム編成について

市民体育大会での出場資格は、開催要項に定められているように同じ町内の者と限られています。市民体育大会の出場をかけた校区予選についても同様です。ただ、少子化等の諸問題により町内単独でチーム編成をすることが困難な場合の救済策として各競技の試合規程において町内合併を認めています。

### [報告書の提出が必要な場合]

①「町内単位を基本としてチーム編成を行うが、編成が困難な場合は、体育振興会、子ども会、スポーツ推進委員で協議したチーム編成をすることができる。」

(該当競技)

小学女子ミニバスケットボール

陸上競技 少年の部、少女の部

②「同一町内に住民登録されている者で編成されたチームとするが、町内世帯数300世帯未満の町内は、合併した世帯数が500世帯未満であれば、合併してチームを編成できる。」

(該当競技)

一般男子ソフトボール

女子バレーボール

ソフトバレーボール

これら規定の範囲での合併の場合は、事務局把握のため「合併報告」をお願いします。

### [申請書の提出が必要な場合]

③「大会長が地域の実情によりやむを得ないと認めた場合には、この限りではない。」

(該当競技)

小学女子ミニバスケットボール (校区選抜)

陸上競技 少年の部、少女の部 (校区選抜)

一般男子ソフトボール (規定される世帯数に該当しない合併 もしくは 校区選抜)

女子バレーボール (規定される世帯数に該当しない合併 もしくは 校区選抜)

ソフトバレーボール (規定される世帯数に該当しない合併 もしくは 校区選抜)

これらの場合は、地域の実情が確認できるものを添付した「合併申請書」及び選手名簿の提出を**校区予選前**にお願いします。(提出した選手名簿に変更があった場合は、速やかに変更後の名簿の提出をお願いいたします。)

合併申請書の最終提出期限は、**7月29日(金)まで**とする。

(8月に校区予選を実施する校区や校区選抜で出場する校区は、気をつけてください)

### [提出不要]

④「校区選抜チームでもよい。」 「校区選抜チームとする。」

(該当競技)

小学男子ソフトボール

(該当競技)

グラウンド・ゴルフ

玉入れ

※萩、長沢校区においては、校区内に1町内会しか存在しない為、書類の提出は不要。

くれぐれも本大会において、失格することのないよう適切な取り扱いをお願いします。